

令和4年度 石川県育成センター

新型コロナウイルス感染拡大防止 ガイドライン

このガイドラインは、令和4年度石川県育成センター活動の開催にあたり、(公財) 日本バスケットボール協会の示す活動の開催規定にもとづき、この活動を主管する石川県バスケットボール協会が作成したものである。活動に関係する全員が遵守すること。

令和4年5月の時点でのガイドラインとする（今後の状況によっては変更の場合もある）

1 活動関係者（選手・スタッフ等の関係者・競技団体関係者・報道機関）に関わること

①活動日2日前（前日、前々日）に体調の悪い選手・スタッフがいる場合、その選手・スタッフは活動の参加を見合わせる。

*自身の体調が良くない場合や、同居の家族等に感染が疑われる方がいる場合は、活動の参加を自主的に見合わせる。

*新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動参加が不可となった場合、当該関係者に対して誹謗中傷が行われないよう、主催団体で最大限配慮する。

②当日、各選手並びに関係者は、自宅等出発前に検温を行い発熱がないことを確認すること。37.5度以上ある場合には、参加を見合わせる。

*当該選手、関係者は活動に参加することができない。

③自チーム関係者が新型コロナウイルスに感染した場合（濃厚接触者と判断された場合）チーム責任者は速やかにスタッフに連絡をする。活動参加については、保健所等関係各機関の指示に従うものとする。また、自チーム関係者以外に学校内での感染者が出た場合の活動参加の可否は、感染状況を踏まえたうえで当該学校長の判断によるものとする。

④活動関係者は、必ずマスクを着用する（選手は、運動時のみマスクを外すことができる）

⑤各選手並びに関係者は健康チェックを日頃よりこまめに行う。

2 入場に関わること

①選手およびスタッフ、競技団体関係者、報道関係者等は入場に際して以下の書類を提出する。

・健康チェックシート（活動のある日は全日提出）

*様式は事前に送付する。

*提出書類に不備があった場合は入場できない。

*虚偽の報告はしない。

②活動は選手1名に対して保護者1名の入場を可能とする。

③D C スタッフ以外の指導者については、事前に該当活動団体のマネージャーに連絡する。入館の際には、健康チェックシートを提出すること。

3 会場・運営に関わること

- ①活動関係者全員に、ソーシャルディスタンスの確保を促す。(可能な限り2 m以上)
- ②可能な限りコートへの入口は1カ所とし、出口と分ける。その他の導線も可能な限り人と人がすれ違わないようにする。
*各施設の構造等により出入口や導線の設定が異なるので、各会場の指示に従うこと。
- ③諸室に手指消毒液を配置する。また、換気をこまめに行う。
- ④ベンチ、備品、機材は感染対策責任者が毎試合後に消毒を行う。
- ⑤ふた付きの便器は、必ずふたを閉めて流水する。
- ⑥手洗いは30秒以上かけ、丁寧に行う。
- ⑦ゴミは各自で持ち帰る。
- ⑧定期的に換気を行う。
- ⑨感染防止のための掲示物を必要各所に掲示する。
- ⑩ガイドラインの内容が遵守されているか、スタッフは会場内を確認する。

4 受付・入場に関わること

受付では提出書類・検温・注意事項の説明・手指消毒を行う。

5 選手の注意事項

- ①待機場所(スタンド)を確保し、3密を避ける行動を徹底する。
- ②必ずマスクを着用すること。
- ③咳・クシャミはエチケットを守ること。
- ④倒れた選手に手を貸さない。
- ⑤ボトル・ジャグタンク・タオル等は共有しない。
- ⑥待機中等様々な場面においてソーシャルディスタンスを意識する。
- ⑦会場内で、特に対面による長時間のミーティングは行わない。
- ⑧練習終了後は、可能な限り早く退館する。

6 更衣に関すること

- ①更衣室に関しては3密を避けるため、15名から20名程度の使用に人数を制限する。適宜交代しながら更衣を速やかに済ませること。

7 観覧に関わること

- ①選手1名に対して保護者1名の入場を可能とする。ただし、観覧については、観客席などで行うものとする。

8 活動の中止に関わること

- ①新型コロナウイルス感染拡大により、国及び県・市において「緊急事態宣言」や「自粛要請」等が発令された場合、活動を中止する場合がある。
- ②活動開催、もしくは運営を困難と判断した場合、活動を中止することがある。

9 個人情報の管理に関わること

- ①活動参加のために提出する個人情報に関わる書類は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる調査のみに使用する。
- ②個人情報に関わる書類は、活動終了後3週間保管し、その後責任をもって処分する。

10 連絡体制

1) 【会場で急な体調不良者が出た場合】

選手の場合は、DCスタッフが保護者へ連絡のうえ、帰宅もしくは受診等の方策を講じる。必要に応じ、学校代表者等へ報告や指示を仰ぐことも含む。

2) 【活動期間中に不測の事態が発生した場合】

関係各機関の指示に従うこととする。

3) 活動期間中と終了後2週間の連絡体制は下記のとおりとする。

①選手（保護者）→②県・地区スタッフ→③カテゴリー総括マネージャー
→④全体総括マネージャー→⑤石川県バスケットボール協会専務理事

<連絡先>

白山市立美川中学校 黒島 啓之 076-278-2364